

令和4年度 第2回佐世保市歯・口腔の健康づくり専門部会（子ども期） 会議録

- 【 日 時 】 令和5年2月15日（水）19：00～20：00
- 【 場 所 】 佐世保市役所4階 全員協議会室
- 【 出 席 者 】 委員 8名（全10名中）※内オンライン出席者1名  
（事務局） 学校保健課・子ども発達センター・保育幼稚園課・子ども保健課  
健康づくり課
- 【 会 次 第 】 1 議事  
・「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」最終評価報告書（素案）  
について  
2 閉会

■開 会

健康づくり課長より挨拶

●議事録

1. 議事
2. 閉会

## 1. 議事

(事務局)

「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」最終評価報告書（素案）全体について  
(差し替え資料1・参考資料4)

### 【健康づくり課より説明】

・(差し替え資料1) 前回の最終評価報告書(案)からの変更点について説明

#### 《追加訂正箇所》

◎前回の案にはなかったグラフと45、46ページに市の重点施策である「子どものフッ化物洗口の推進」「成人の歯科検診受診の促進」、52ページから参考資料をそれぞれ追加。

◎47ページの「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」最終評価の総括において、2段落目の7行目と11行目、13行目のそれぞれ「基本的事項」の前に「国の」という文言の追加。

◎47ページの下から3行目の「フレイル」の前に「プレ」を追加し、「プレフレイル」とする。

◎47ページが一番下の行の「口腔機能が最も重要である」の「最も」を削除。

◎48ページの2段落目の4行目の「引き続き、普及啓発を」の「引き続き」を削除し、「効果的な」に変更。

◎49ページに「市の重点施策の総括」について文言を追加。

◎50ページ目の第4章次期「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」に向けての課題の「課題」を「専門部会(子ども期・成人期)で出された意見に変更。

◎第1回目で出された最終評価報告書(案)の中にあった「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の総合的な評価と次期「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の推進に関する内容がほぼ同じであったため、2つを一つにまとめたものを47ページ目に記載。

・(参考資料4) 事前に委員からご意見をいただいたものを精査した結果、素案に対しての意見と次期計画に向けての意見と分かれたため、参考資料3を今回の素案に対するご意見、参考資料4を次期計画にむけて検討する課題と分けて提出。

(事務局)

第4章次期「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」に向けて専門部会（子ども期・成人期）で出された意見について

(差し替え資料1, 参考資料1・2・3)

**【健康づくり課より説明】**

- ・(参考資料1) 第1回目で委員から出された意見についてまとめたもので、報告書(素案)の50ページ目の①から⑰にまとめた。
- ・(参考資料2) 報告書(素案)の50ページ目の①から⑰を表として表したものになる。
- ・(参考資料3) 報告書(素案)に対して事前にいただいたご意見をまとめたもので事務局からの回答も記載。

**《補足提案》**

素案のP17・P25の3. 評価に係る要因分析と今後の課題の2番目の「むし歯の診査基準が診査者によって判断が異なる」の文言が、適切ではないため削除。

(末川部会長)

ありがとうございました。以上、事務局から素案について説明をいただきました。前回の案から、グラフが追加されたり、構成も少し変わっているようです。他にも1回目の会議での発言や出された意見を基に50ページに追加されていますが、質問された委員の方でも、質問されていない委員の方でもいいので、何かご意見等ございませんでしょうか。

まずは、参考資料3の5ページに松永委員からご意見があった事後措置率の向上を促すような項目を追加して欲しいという意見があり、そのことで、事務局からどのように入れて欲しいのかという質問がありましたが、何かもしも例えばこんな感じだという、ご意見があれば、まずは何かお話いただけないでしょうか。よろしくお願いします。

(松永委員)

そうですね。今パッとちゃんとした文章が思い浮かばないのですが、例えば事後措置率の向上の意味、メリットとかその意義、というのがですね、例えば、12歳児でむし歯がない割合を増やすとか、そういう目標もあるのですが。

例えば、学校健診では、そのスクリーニング的な健診になると思うんですよね。学校健診では、指摘されなかった疾患以外でも実際にクリニックに通ってもらってその診察を受けてもらったら、別の疾患も見つかったりとか、むし歯が、例えば、学校の健診では、判断、判定されたものよりも(むし歯の)数とか、程度が大きいものが検出された

りすることがよくありますので、学校健診で、見逃されそうな症状も、事後措置として、通院してもらったら、見つけ出すこともできるとかそういう意味もちよっと含めたいなと思ったんですが。

すいませんちょっと今綺麗な文章でまとまらないのですが、事後措置率を向上させることによって疾患を指摘された部分もちろん治療した方がいいのですが、それ以上というか、(学校健診では) 見つけられなかった病気も見つけられるというか、そういうようにまとめていけばいいのですが。

(末川部会長)

例えば、どのようなのが出てくるとか、ありますでしょうか。

(松永委員)

例えば、具体的に言いますと、よくあるのが、C O、C ですよ。C Oというのが簡単に言うとむし歯になりかけとか、むし歯になっている可能性があるというように言われるのですが、それは実際に診療室で見たら、C Oじゃなくて、完全なC であることがかなり見受けられるんですよ。現在の学校健診の基準では、具体的に言うと、歯の間から色が変わっているのが透けて見えますっていうのは、全部C Oというように判定しないといけないようになっているんですよ。

僕たちの経験上で言うと絶対にC 2とか、C 1, 2, 3, 4とC 2程度のむし歯であることがかなり多いんですね。だけど、学校健診ではある程度の基準で統一しましょうという取り組みになっているので、言ってしまうと便宜上C Oというように、お伝えしてるっていうだけで、実際にクリニックに通ってもらってレントゲンとか撮ってみると、もうC OじゃなくてC と判定されることがかなり多いんですね。

なのでそういう学校健診上では、程度が低いと思われがちなむし歯とかでも、実際に通ってもらくと、的確、適切な治療が、受けれるという、そういうメリットがありますので。そういう意味でも事後措置を受けるように推進してた方がいいのかなと思います。ちゃんとした文章は後日メールとかでお送りした方がいいですかね。

(末川部会長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

はい。お願いします。先生のおっしゃっていることというのが、学校健診で何らかの、お口の状況の指導をいただいた場合には、早めにもう一度、精度管理の意味で、歯科医院でお口の健診を勧めるべきであるということで、(受診の) 後押しをさせるような、健診に繋げることで、早期にお口の中の状況がわかれば、早く、かみ合わせにしても、むし

歯や歯周病にしても、治療や予防等に繋がりますので、そういうふうな働きかけができるようなというように、こちらの方で文言を考えさせていただきまして、また、部会長、副部会長にご提案させていただいてもよろしいでしょうか。

(松永委員)

それをお願いします。

(末川部会長)

それでは、先ほども言いましたけれども、質問された委員の方でも、どなたでも結構ですので、何かご意見とか、ございませんでしょうか。

(田中委員)

高校特別支援の田中です。

(素案の) 50ページの出された意見というところの、⑦に前回の意見のことを入れていると思うのですが、言葉の訂正ではないのですが、「高校においては昼食時間が短いため」となっているのですが、「昼食時間」ではなく、「昼の休憩時間が短い」というように訂正をしていただければ、ちょっと誤解がないかなと思います。「短いため、小中学校と比べて」というように入れていただけると。

また、「ブラッシングの時間を確保できない」を「ブラッシング時間の確保が難しいことが多い」とするのが難しい環境になっているということも少し伝わりやすいのかなというふうに思いました。確保が難しいと言ってもやっている子もいますので「確保が難しいことも多い」とかですね、「小中学校と比べて」難しくなっているというニュアンスを出していただけるといいかなというふうに考えました。

(末川部会長)

ありがとうございました。

事務局、よろしいでしょうかね。昼食時間を、昼の休憩時間と、あとブラッシングの時間の確保が難しいということですね。そういった表現の方でお願いをいたします。

(事務局)

はい。分かりました。

(末川部会長)

ありがとうございました。

何かご意見等ないでしょうか。各委員さんの出された、今のような内容のですね。もうち

よっともっとうこういう文言入れてくれとか、もっとうこういうのを伝えたかったとか、そういうのがもしあられましたら、付け加えも構いませんので、そういうのも結構です。中身についての質問等でも構いません。何かございましたらお願いいたします。

逆に、事務局の方から各委員さん方にちょっと聞いてみたいとか何かありませんでしょうか。

(事務局)

ちょっといいでしょうか。参考資料1を基にこの50ページ51ページ目は作成させていただいておりますので、委員の皆様から、先ほど田中委員さんからもあったように、ちょっと誤解を生むような表現とかあるようであれば、指摘をしていただければ、今度、3月に行われる推進協議会の時に、素案として出したいと思っておりますので、この専門部会の中で、意見を出していただければ、こちらとしては助かりますので。

もしよろしければ、お1人ずつ見ていただいてご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

(末川部会長)

ありがとうございます。

特に50ページから51ページですかね。各委員さん、ご意見等いただいていると思います。多分、自分の意見が何番だなというのは分かれると思いますので、そのあたりを見て、もし訂正や変更等があれば、出していただきたいんですけども。

(事務局)

委員長すいません質問。

(末川部会長)

はい。お願いいたします。

(事務局)

すいません。学校保健課の佐藤といいます。話が少しちょっと戻るんですけど、松永委員の方からあった、事後措置率の向上。これは今、小中学校で治療、治療勧告書ということでお渡ししているピンク色の紙、これの回収率っていうようなことで考えていいのでしょうか。

(松永委員)

そうですね。多分それが一番その数字としてわかるデータになるんですよね。

(事務局)

そうですね。

(松永委員)

健診の後に、実際、かかりつけとか歯医者に行ったかどうかというのは、もう多分それだけ、それしかないですよ。

(事務局)

はい。

(松永委員)

そういう意味でいいと思います。

(末川部会長)

はい。ありがとうございます。

あともう一つなんですけど、高校高等学校もそういった形で健診が終わった後っていうのはピンク色じゃなくてもその治療勧告書っていうのが渡されるのでしょうか。

(田中委員)

一応、高校の方も同じような形ですか。歯科だけではないですけど、健康診断の後には受診勧告ということで同じような形で、県統一の様式というのがありますので、ほぼ同じような形で出しています。ただうちはピンク色ではなく、もう普通の色のついてない紙の方で配布をしています。

(末川部会長)

それでは小中高といきましたので、幼稚園、保育園あたりどんなでしょうか。もしよろしければ。

(桑原委員)

保育会ですが、こういう治療勧告書的なものではなく、今日、歯科健診がありました。それで、異常あり異常なしというような形で、何かを回収するというような様式は取っておりません。以上です。

(末川部会長)

ありがとうございます。

幼稚園の方、いかがでしょうか。

(吉住委員)

(保育園と) 同じく、回収するものではなく保護者に対して健診を受けた方がいいという紙は、各家庭にお出ししています。その治療した後に回収ということはしておりません。

(末川部会長)

はい、ありがとうございます。

何か、関連して。ございませんでしょうか。ちょうど、学校が続きましたので、ちょうど前田委員さん。保幼小中高できましたので、大学とかで何か歯に関しての何か取り組み等ありましたら教えていただければと思うのですが。いかがでしょうか。

(前田梨委員)

大学になると、全然、歯に関する講義とかは全く受けてはこなかったもので、多分今までよりも大学生は(歯に対する)意識が下がっているのではないかなと思います。

(末川部会長)

ありがとうございます。

他にご意見ございませんでしょうか。小学校の方から、前田委員、お願いいたします。

(前田善委員)

50ページの④のあたりが、この前の部会の時に述べた意見かなと思います。

特に訂正とか、そういったことは全くありませんけれども、先ほどの松永委員さんのお話をお聞きして、自分もよく知らなかった。学校の健診基準っていうのでしょうか。それが一般の歯科医院を受診した時と、診断が違うような場合もあるというふうな話があったんですけども。そういったことを知って、そうなんだと。

同じように、保護者に、予防歯科っていう観点からですね、いかに学校健診以外で、定期健診の受診率を上げていくかっていうことが、今後とっても大切なことなのかなと思うんですけども、そういったときに、そういうことを知ってる保護者もいるんでしょうけれども、色んな知識を保護者に、与えていくってのは大事なかなということを話を聞きながら思いました。歯並びが悪いとそれがむし歯に繋がり、歯周病に繋がり、また全身の疾患に繋がり、そういったこと等の知識をどんどん家庭に与えることで、定期受診率っていうんでしょうか、そういったところが上がっていくのかなっていうのを感じました。すいません。感想で。

(末川部会長)

ありがとうございました。

そうですね中学校でも同じようなことが考えられます。栄養士会の方から何か別の意見でも構いませんのでお願いいたします。



(大河内委員)

先ほど前田（梨）委員が言われた通り、大学生の意識って多分かなり低くて、恐らく、19、20歳ぐらいで、本当にそういう歯科保健から抜けてしまうので、そうなるそのまま、特に女性は妊娠に移ってきますので、そのあたりの意識改革ってすごく大事になってくるのかなというのと、ちょっと私が19歳、20歳の女性に、社会人じゃないのですが、学生に食事調査をしたことがあるんですよ、3年ぐらい前に。

その時の結果が、1日のエネルギー摂取を、どんな食品から取っていますかという食事調査をしたんですけど、菓子類でのエネルギー摂取がむちゃくちゃ多いのが19、20歳でした。そういったのも私のちょっと小さな研究の結果なんですけれども、一応、全国のデータとほぼ似たような、摂取割合が見られたので、恐らく佐世保もそうなんじゃないのかなというのがあるんで、その辺もやっぱり大事になってくるのかなというのをちょっと見させていただきました。

(末川部会長)

ありがとうございます。

前田（梨）委員さん、今の意見聞かれて、いかがですか。

(前田梨委員)

19歳、20歳というのは、特に学生だと一人暮らしとか初めて栄養とかのバランスもあんまり考えずに食事とることが多いと思うので、食事の面でも、こういう歯の健康につながる教育とかが大事だなと思いました。以上です。

(末川部会長)

ありがとうございます。

今、青年期っていうか、幼少期から青年期にかけてでしたけれども、また成人以降を何かご意見とかがあれば、ちょっと時間が押してはおりますけれど、事務局お願いします。

(事務局)

事務局からちょっと単純な質問なんですけれども、大学生がどうしても受診率が低いというのと、やっぱり自覚症状が出てから行くっていうのが多いと思うんですけども、私たちの悩みとして若年層から意識を持って、歯科健診とか行っていただいてというふうにしていただきたいんですが。逆に、どのようなアプローチを大学生にすると（歯科医院に）行ってくれるのかなというのを現役の大学生にちょっと聞いてみたいと思うのですが。

(末川部会長)

前田委員さん、今のご質問いかがでしょうか。

どういうアプローチがあると言ってみようかなという気持ちになられますでしょうか。

(前田梨委員)

私は地元が佐世保市なので、当てはまらないんですけど、他の県外とかから来た学生はかかりつけ医とかがないと思うので、何か症状を持ったときとかに、市内の歯科医院の案内とかがあると行きやすくなるのかなと思いました。

(末川部会長)

はい。ありがとうございます。

何かこう催し物じゃないですけど、さっきアプローチというのがありましたけど、何かこういうのをしてもらったら行こうかなあとか。ちょっと質問難しいかもしれませんが。

(前田梨委員)

そうですね。大学で何か自らではなく大学の講義の中で、行けるような取り組みがあると、皆が話を聞いて行こうかなとなるのかなと思いました。

(末川部会長)

なるほどです。なかなかちょっと難しいかもしれないですけども、講義とかですね、そういう学校の大学生活の中で、そういうのを訴えかけられる場面があれば気持ちが動くかもしれないということですね。なかなか難しいと思いますけども、そういう意見でした。他にございませんでしょうか。無ければこの辺りで質疑等を一応、終わりたいと思います。

そうしましたらこの素案については、本日の会議でも出た意見が反映され、また中身が若干変わる可能性が高いということで、出てくるかなと思いますけども、よろしいでしょうか。

(事務局)

それでは、本日、委員の皆様から出たご意見をまとめたものについては、3月17日の日に、この専門部会の親部会となっております「佐世保市歯、口腔の健康づくり推進協議会」の中で、部会長より報告をいただくようにしております。最終報告書がまとまりましたら、部会の委員の皆様にはメールにて、報告書は送付したいと考えております。

(末川部会長)

ありがとうございます。

本日の会議でいただいたご意見を基に、修正を行って協議会での報告となるということで、すのでよろしくお願ひいたします。内容の反映については、私と事務局とで最終的な詰めをさせていただければと考えておりますので、私にご一任していただけますでしょうか。

～ 異議なし ～

(末川部会長)

ありがとうございます。

わかりました。それでは、なかなか司会の進め方が上手なくて、申し訳なかったんですけども、これで一応議長の任を降りたいと思います。どうにかつつがなく、進行ができましたということで、改めて感謝いたします。ありがとうございました。

## 2. 閉会

(事務局)

部会長様、どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

本日はお忙しい中、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。次回の部会につきましては、令和5年度に入ってからを予定しております。今年度までが、現計画の最終評価報告書の作成についてということで協議を行って参りました。

次回の部会からは、次期計画についての皆さんについて皆様に、ご審議をしていただきたいと思っております。

本日の内容につきましては、最終評価を受けて、次期計画に向けた課題というのが、いろいろご意見がいただけたと思っております。これを基に、次期の計画などの指標、それから事業内容等について検討させていただきたいと思っております。昨日の成人期部会の委員の方からも、次期計画の作成にあたっては、関係の専門職、歯科医師会を始めとします専門職の方と、うちの健康づくり課、また次事業を実施する担当課、他の課も一緒に協議をしていき、より良いものを作っていきたいということでお言葉をいただいておりますので、その時には、皆さんにご指導をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、本日の皆様からいただきましたご意見等につきましては、先ほど申したように、事務局で精査をいたしまして、3月17日に開催されます推進協議会の方で、部会長の方から報告をさせていただきたいと思っております。

これをもちまして、令和4年度 第2回佐世保市歯口腔の健康づくり専門部会子ども期を閉会したとしたいと思っております。どうもお疲れ様でした。ありがとうございます。様のおかげで進行できましたこと、改めて感謝いたします。ありがとうございました。